

## 学位論文の要約

### ヒューム哲学の方法論 ——印象と人間本性をめぐる問題系——

豊川 祥隆

本論文『ヒューム哲学の方法論 ——印象と人間本性をめぐる問題系——』は、スコットランドの哲学者であるデイヴィッド・ヒューム(David Hume, 1711-1776)の哲学のうち、主に「印象(impression)」と「人間本性(human nature)」という二つの概念に着目し、それらについてのヒュームの主張を踏まえながら、ヒューム哲学の射程や問題点を論じたものである。ヒューム哲学は、従来、不完全な現象主義的体系であり、それゆえにまた懐疑論を提起するものであると考えられてきた。また一方で、その解釈に対して、ヒュームは、理性の限界とわれわれの人間本性のあり方を示したという自然主義解釈も打ち出されてきている。しかし、このような解釈とはまた別に、ヒュームが印象や観念について論じる箇所を精査し、多くの批判にさらされてきた観念説を擁護しようとする試みもなされてきている。本論文の第一の目的は、この最後の解釈の方針に則り、ヒューム哲学の重要概念である「印象」や「観念(idea)」の用法を厳密に精査し、その体系である観念説が、われわれの種々の認識について、どの程度関わりうるのかについて論じた。この目的と方針による研究結果は、以下の四点である。

まず第一に、本論文では、ヒューム哲学における知覚の「実定性」を論じた。ヒュームは、心に印象や観念を持つことを知覚と同定するが、その知覚の性質の一つとして、「実定性」を挙げる。知覚の実定性は、ヒュームの観念説があくまで主観的な現象の領域に留まる限り、論じる必要のない性質である。実際にヒュームは、例えば黒や暗闇の知覚について論じるときに知覚の実定性について触れるが、現象主義的視点からみれば、そこでのヒュームの議論は混乱している。ただ、ヒューム哲学にそのような難点が確認される一方で、知覚の実定性をヒュームが扱うということは、ヒューム哲学のなかに知覚の「非実定性」が関係することを示唆する。実際に、ロック哲学と対比させてヒューム哲学を眺めるとき、ヒュームは、観念説の基礎となる印象が成立するための自然学的体系を考えることについて、知覚の非実定性に負っている。また、関係についてのわれわれの認識をヒュームが論じるときもまた、直示可能性と対置される非実定性がヒューム哲学に関わっている。一方、ヒュームが「コピー原理」を厳密な仕方で用いるとき、非実定的な知覚は、ヒューム哲学の正当な概念としては扱われない。しかしその場合、ヒューム哲学は、数学をはじめとして、関係が関わる様々な認識を捨象することになり、極めて不合理な哲学体系となってしまう。(本論文第一章分)

第二に、本論文では、ヒューム哲学における「関係の観念」について考察した。ヒュームは、対象間の関係を表象するものとしての関係の観念について論じるが、観念説を踏まえれば、その観念に対応するような印象が存在すると考えられる。しかし、ヒューム自身、そして大多数のヒューム解釈者は、関係の印象について全く論じない。それは、「鮮明な感

覚、情念、感じ」という印象の公式的な特徴づけに基づけば、確かに合理的ではある。しかし、このことが認められてしまえば、ヒュームのコピー原理は、ヒューム自身の体系によって破棄され、それによりヒューム哲学自体も崩壊してしまうように思われる。一方、明確な表現はされていないものの、確かに、ヒュームが関係の把握を、印象の観点から考察している箇所がある。「直観(intuition)」による関係の把握、「必然的結合(necessary connexion)」の知覚の二点が、その具体例である。これら二点をヒュームが論じるとき、関係の把握は、「感覚」や「感じ」と表現されることがあり、その意味で、この把握が印象ベースで行われていることを示している。ただ、関係の把握のあらゆる事例において、このような感覚、感じがあるとは言い難いため、この構図を敷衍し、関係の把握一般に適用することには困難がある。そこで、印象のなかでも、必ずしも現象としての感じを伴わない「穏やかな情念(calm passion)」に類する知覚を補助手段として、われわれの心に対する作用の強さ、一般性を根拠にして、その種の知覚(印象)が想定可能であること、そしてその想定により、関係の把握を扱うにあたり、ヒュームの経験論的な意図が守られることを示した。ただ同時に、関係の印象と観念についてこのような解釈をとると、コピー原理のうち、同一の表象内容を持つという類似原理が破られてしまうことについては、注意を要する。(本論文第二章分)

第三に、ヒュームの因果論を主題として、ヒューム哲学の自然主義解釈について論じた。ケンプ・スミスに端を発するヒューム哲学の自然主義解釈は、後にストラウドやマウンスによって批判的に継承される。しかしこの過程で、ヒューム哲学の経験論的側面は、体系的な整合性を脅かすものとして、極めて消極的に扱われることになる。ただ、この態度をとると、ヒュームが用いている哲学的方法、意図も同時に看過されてしまう。そこで本論文では、上で挙げた「穏やかな情念」が持つ「可感的な情動はないが、確かにわれわれに一般に作用し、知覚や行為を導く原理となる」という特性を踏まえて、ヒューム哲学の基本概念である印象の性質をより広義にとることで、ストラウドやマウンスらの批判に応答した。すなわち、心に対する作用の一般性、非現象性から印象の存在を想定することは、ヒューム自身の言葉に即しても可能であり、もともとの鮮明な感じという現象の側面を加えると、二者の主張とは異なり、印象—観念の体系は、整合的に保持されうることを示した。さらにこの解釈により、恒常的随伴の知覚から引き続いて無自覚的に作用し、現象としての感じが確認されないような因果推論においても、必然的結合の印象が、習慣による非感性化を受け、穏やかな情念に類する印象として想定可能であることを示唆した。(本論文第三章分)

第四に、これまでの議論を踏まえ、ヒュームの因果論において重要な概念である「必然的結合」の印象、観念の関係について論じた。ヒュームは、必然的結合の印象にあたるものを、ある時には「感じ」のような現象として捉え、またある時には「規定(determination)」、「様式(manner)」のような形式的なものと捉える。この両義的な態度のために、ヒュームの因果論についての解釈は、困難を極める。ただ、必然的結合の印象を「様式」とする解

積は、ヒューム哲学の基本的な目的や方法と相容れない。そこで本論文では、この印象があくまで一種の「感じ」と捉え、その見方から生じる解釈上の問題に取り組んだ。その問題とは、必然的結合の印象と観念における表象内容の差異である。必然的結合の印象は、色や味と同様、一種の単純知覚であると考えられる一方、その観念は、対象間の関係を指示する複合的なものであり、その内容の差異は明らかである。そこで本論文では、関係の印象、観念を論じたときと同様、ヒュームのコピー原理の一つである類似原理を放棄しつつも、必然的結合の印象が、因果推論に伴う一種の感じとして、因果推論の様式のための目印となり、必然的結合の観念の認識の間接的手段となると解釈した。その視点からすれば、ヒュームは、コピー原理のうち、先行原理を保持しつつ、われわれ一般に見出される本性的原理を探求するという目的を、経験論的な方法に基づいて果たしようと思われる。(本論文第四章分)

さて、本論文のもう一つの目的は、ヒュームが印象と観念を経験の要素として用い、実際に人間本性のあり方をどのように考察したか、吟味することにある。ヒュームは時に、人間本性から直接生じることのないような、知的に洗練された認識について論じることがある。その場合、そのような認識と、人間本性に基づく原理との関係が問題となる。仮に、われわれの認識について、人間本性と独立した主張をヒュームが行うとすれば、ヒュームは、自らの哲学の目的を見失うと同時に、自身が批判してきた従来の哲学者と同様の立場に陥ることになるからである。ところで、人間本性から離れた認識についてヒュームが言及する時には、狭義の「理性(reason)」や「規則(rule)」、そして「一般人(the vulgar)」と「哲学者」の対立という、固有の概念、枠組みが見出される。そこで本論文は、これらの概念に着目しつつ、ヒュームがどの程度、人間本性に基づいて、われわれの認識について論じたかを確認した。この目的による研究結果は、以下の三点である。

第一に、ヒュームが自身の因果論の結論として、原因の定義を提出する箇所における原因概念と、その後で因果判断の規則を提示する際の原因概念の共通点と差異に着目し、その意味について考察した。二つの「原因」のうち、判断規則に関わる原因には、理性的反省によって得られる関係が含意されており、それは、本性的な因果推論の様式、すなわち対象間の時間的先行、時空的近接、恒常的随伴という三関係とは明らかに異なる種類のものである。加えて、この二つの原因には、異なる仕方での正当化がなされている。判断規則における原因は、経験に基づきつつ、より本質的な因果関係を指示しているという意味で正当化された概念である。一方で、本性的な因果推論から直接導き出される原因は、われわれの生存、生活を成立させるべく、自然がわれわれに与えるものとして、正当化がなされている。このような差異には、専ら人間本性に基づく「一般人」の立場と、理性的反省によって認識を行う「哲学者」の立場との対比構造が見てとれる。ただ、この種の規則が樹立されるには、本性的な因果推論から出発して、それを理性によって修正するという過程を経る必要があり、因果判断の規則に含まれる原因は、その意味で人間本性に基づいたものだと考えられる。(本論文第五章分)

第二に、ヒュームが「無差別の自由(liberty of indifference)」について論じ、それを最終的に退ける議論を追った。ここには、前述の「一般人」と「哲学者」の対立が、より先鋭的に現れる。われわれは、「一般人」として、行為が無規定であることをしばしば感じるが、この事実をヒューム哲学の枠組みで表現すれば、われわれは「無差別の自由の印象」を有していることになる。そしてこの経験から、われわれは無差別の自由が日常的に存在すると本性的に考えるようになる。一方、対照的に、ヒュームは、無差別の自由は不合理であり、われわれが「自由」を考える際には、実際には異なる概念を指していると主張する。しかしながら、無差別の自由をめぐる二つの立場の対立は、ヒュームによる議論の混乱を意味しているように見える。ヒュームは、人間本性のあり方を「記述」することを目的としながら、無差別の自由が主題となるときには、その自由を不合理なものとして退け、われわれの自由の概念を「修正」しようとする。しかし、この手法は、ヒューム本来の哲学的目的である人間本性の探求にそぐわない。仮に、われわれの道徳や責任について、無差別の自由ではなく「自発性の自由(liberty of spontaneity)」が関わるというヒュームの主張が正しいとしても、そのことが、無差別の自由の存在を、われわれの本性から消し去るわけではない。それゆえ、本論では、ヒュームは、無差別の自由や、その印象の存在を承認しつつ、自由概念に多義性があることを示した上で、改めて、どの意味での自由が、われわれの道徳的責任と結びつくかを論じるべきだったと結論づけた。(本論文第六章分)

第三に、ヒュームが「偶然(chance)」を否定する時の論理を、「一般人」と「哲学者」の認識のあり方を念頭に置きつつ、吟味した。ヒュームは、端的に「偶然は経験に反する」、「偶然は存在しない」と言う。そこではヒュームは、われわれが、「経験」によって偶然を否定するようになることを主張しているように見える。しかし、この「経験」には、単なる本性的な原理に基づく認識だけではなく、理性的反省の段階で、「必然性の教説」が獲得されることも含意されている。その証拠に、本性に基づく「一般人」の立場では、隠れた原因についての無知により、偶然が実際に認識されるとヒュームは言う。すなわち、偶然の存在を認めるか否かで、ここでも「一般人」と「哲学者」の対立が顕在化している。さて、前述の無差別の自由の問題と同様、人間本性の探究という見地からみれば、ヒュームが偶然の存在を否定することには、存在論的、認識論的な不合理がある。しかし、この不合理性は、ヒュームの観念説を踏まえ、「経験」を専ら主観的なものとして捉えることから生じる。一方、「人間本性」という概念に、部分的にはあれ、他者の存在が入り込んでいることは、注目に値する。そこで本論では、仮にわれわれが、人間本性に則って偶然を否定するようになるという描写が正しいとすれば、それは、人為的反復である「教育(education)」を通じて、他者から、因果関係についての信念が導入されることによってであると推察した。そして、「必然性の教説」、そして偶然に否定は、われわれの人間本性に組み込まれた認識原理というよりも、じかに看取されにくい規則性、因果性を発見するための、一種の探求規則としてわれわれに共有されているものであると考察した。(本論文第七章分)